

北総モラルアップ通信



～チーム北総 思いを伝え合い認め合う職場づくりのために～

令和元年も残すところ後わずかとなりました。各学校では学期末の成績処理や進路指導、来年度へ向けての総括など、忙しい毎日を過ごしていることと思います。冬期休業中は、年末年始の行事もありますが、教職員の皆さんには、家族や友人との時間を大切にして、心身共にリフレッシュできるような有意義な時間を過ごしてください。

さて、年末年始は、学校内外を問わず忘年会や新年会など飲酒を伴う会合が多くなります。そこで今回の「北総モラルアップ通信」では、「飲酒運転の根絶」について取り上げていきます。

今月のテーマ「飲酒運転の根絶」

チーム北総SS simple: 当たり前のことを当たり前。

飲酒運転に関する道路交通法

飲酒運転と罰則		行政処分	刑事処分
酒酔い運転		違反点数35点 運転免許取消処分 (欠格期間3年)	5年以下の懲役又は 100万円以下の罰金
酒気帯び 運転	呼気中アルコール濃度 0.25mg以上	違反点数25点 運転免許取消処分 (欠格期間2年)	3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金
	呼気中アルコール濃度 0.15mg以上～0.25mg未満	違反点数13点 90日間の 運転免許停止	

※「呼気中アルコール濃度」とは、呼気1リットル中に検出されたアルコールの量。

千葉県教育委員会懲戒処分の指針

(1) 飲酒運転での交通事故

飲酒運転(酒酔い及び酒気帯び運転をいう。以下同じ。)で交通事故(人身及び物損事故(自損を含む。))をいう。以下同じ。)を起こした職員は、免職とする。

(2) 飲酒運転での交通法規違反(発覚)

ア 酒酔い運転をした職員は、免職とする。

イ 酒気帯び運転をした職員は、免職または停職とする。

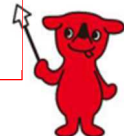
(3) 飲酒運転における同乗者等

飲酒運転であることを知りながらその車両に同乗していた職員、又は運転することを知りながら飲酒をすすめた上、飲酒運転を止めなかった職員は、免職又は停職とする。

安全・安心な学校づくりのために… ☆チェックしてみましょう

- 飲酒量の多少にかかわらず、たとえ微量であっても、“飲んだら乗るな・乗るなら飲むな”の心構えを持っている。
- 少しぐらいの飲酒なら大丈夫という甘い認識はない。
- 「飲酒したが、仮眠をとったので大丈夫。」などの根拠のない判断をしていない。
- 翌日、車両を運転しなければならない場合は、早めに飲酒を切り上げている。
- 深夜まで飲酒した翌日は、車両を運転しないようにしている。
- 飲酒の量を自分でコントロールできている。
- 代行等で酒席から帰宅後に、「近場ならいいか」と車を運転して出かけることは絶対ない。
- 飲酒運転の防止など、職員同士が注意し合える職場環境となっている。

チェック



アルコールが運転に及ぼす影響

一般的にはアルコール摂取後 1～2 時間程度で血中濃度が最も高くなります。そして体に取り込まれたアルコールは脳の働きを麻痺させ、安全な運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力等を低下させます。

体内でアルコールを処理するには、アルコール 1 単位で約 4 時間かかります。下図は、お酒の種類別による 1 単位量を表しています。例えば、日本酒 1 合とビール 1 本を飲んだとすると 8 時間はアルコールが体に残っています。

これはあくまで目安です。体質や体調などによっては、もっと時間がかかります。

清酒 1合 (180ml) 	ビール 中ビン1本 (500ml) 	ウイスキー ブランデー ダブル1杯 (60ml) 	焼酎 コップ半分弱 (72ml) 	ワイン グラス2杯弱 (200ml) 
---	---	---	---	--

☆コンゼツ・ノ・ヒント☆

不祥事の根絶に向けて、各学校では参加型の研修を取り入れるなど、工夫を重ねた取組が日々実践されていることと思います。不祥事を根絶することは最重要課題の1つではありますが、私たち教職員の目的は「将来社会で活躍できる子供たちの育成」です。そのために、「自分は何をしたいのか。」「自分が何をするのか。」常に、プロ意識を持って取り組んでいかなければなりません。

子供たちの健やかな成長を目指すためには、教職員、児童・生徒、保護者による相互の信頼関係が、教育の基盤となります。不祥事は、その信頼関係を根底から覆し、目的を阻んでしまうこととなります。だからこそ不祥事は絶対にあってはならないことなのです。

今年度(11月20日現在)、千葉県では監督責任を含む19件の懲戒処分事案が発生しています。北総教育事務所管内では3件の懲戒処分が発生し、3件全てが懲戒免職処分という危機的状況にあります。今こそ、私たち教職員のあるべき姿、目的を再確認することが大切であると考えます。

不祥事根絶のための具体的な方策を徹底していくことは、とても大切なことです。さらに、何のために不祥事を根絶するのかを一人一人の教職員が真剣に考えることは、最も重要なことです。

例えば以下のような研修テーマを設定し、役職やキャリアに関係なく、職場にいる全ての教職員が自分自身の存在意義やプロ意識を再確認することや、職員相互の考えを認め、尊重すること。このような研修を行ってみたいかがでしょうか。

テーマの例

「自分は子供たちの何をどのように育てたいのか。」

「自分は子供たちに何を身に付けさせたいのか。」

「そのために自分は何をしたいのか。」



<Legal Action> ～絶対やめよう『ながらスマホ』～

12月1日から、道路交通法の改正により、運転中の「ながらスマホ」が厳罰化されました。違反点数、反則金が3倍となり、スマホ等を見ながら運転して事故を起こせば即免許停止となります。また、運転中にスマホ等で通話したり、手に持って画像を見たりしただけの場合であっても罰せられることになります。

Ⓢ 全ての子供たちは Ⓜ まっすぐ見えています Ⓜ いつも教えてもらう頑張る先生方の Ⓜ ルールを守る姿と日頃のマナーを